

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 26 日現在

機関番号：34409

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2013～2014

課題番号：25885106

研究課題名(和文)現代ドイツ道德教育改革における倫理科と宗教科との関係をめぐる実証的比較研究

研究課題名(英文)An empirical study on the relationship between the subjects of Ethics and Religion in German moral education reform

研究代表者

濱谷 佳奈 (Hamatani, Kana)

大阪樟蔭女子大学・児童学部・講師

研究者番号：60613073

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、現代ドイツの初等・中等教育段階の道德教育改革において、カリキュラム内容、授業実践、教師教育をめぐって倫理科と宗教科とがどのような関係にあるのかを解明することを目的とし、改革を進める3州を中心に、予備調査を行った上で、現地調査を行った。

その結果、(1)倫理科と宗教科において、児童生徒が獲得すべきコンピテンシーが明確化され、そうしたコンピテンシー獲得に向けて教育方法上の学習プロセスと評価方法が再構築されている点、(2)授業実践における倫理科と宗教科との連携の目的として、異文化間コンピテンシーを発達させることが掲げられ、教員養成においても新たな取り組みが開始されている点が明らかになった。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study was to clarify the relationship between the subjects of Ethics and Religion in German elementary school and secondary school moral education reform using an empirical analysis of curricula, practice, and teacher training in conjunction with field work in three states.

The following two viewpoints were found: 1) the competencies that students should achieve were clarified and the learning process and the evaluation method were remodeled, 2) the cooperation between the subjects of Ethics and Religion aims to develop cross-cultural competency and promote a new approach to their teacher training.

研究分野：比較教育学

キーワード：道德教育 倫理科 宗教科 ドイツ カリキュラム 宗教教育 イスラーム

1. 研究開始当初の背景

ドイツにおける道徳教育制度は、倫理科による非宗教的道徳教育と、宗教科による宗教的道徳教育とを合わせた、2面的なシステムを擁してきた。研究代表者は、この倫理科と宗教科において、カリキュラムの再編成が進められつつあることを明らかにしてきた。つまり、倫理科では、諸宗教に関わる内容がその重要な構成要素として位置づけられており、他方、ドイツ基本法が「公立学校における正規の教科」と定めた宗教科においても、キリスト教だけでなく、様々な信仰に配慮するカリキュラム編成へと変化している。これらの動向は、倫理科と宗教科それぞれの側からの、様々な文化や信仰の共存・共生に向けた教育を構築していこうとする内部改革とみなすことができる。

こうした倫理科とキリスト教の宗教科による道徳教育に加えて、ドイツ諸州においては、1984年の常設文部大臣会議による勧告以後、イスラーム・ユダヤ教・仏教・ヒンドゥー教などを含めた異宗教並立型の宗教科が公立学校で試験的に実施されてきた。とくに近年は、イスラームの宗教科の教授法に関する研究が一定蓄積しつつある。同時に、宗教的道徳教育研究においては、宗派間・宗教間学習のレベルだけでなく、倫理科と宗教科の教科間のレベルで改革をとらえようとする研究動向が見られるようになっている。

2. 研究の目的

本研究は、現代ドイツの初等・中等教育段階の道徳教育改革において、カリキュラム内容、授業実践、教師教育をめぐって倫理科と宗教科とがどのような関係にあるのかを実証的に明らかにすることを目的とする。

これまで倫理科による非宗教的道徳教育と、宗教科による宗教的道徳教育は、別次元の問題として考察されてきた。そこで、これら両者を、3つの州の事例比較研究によって包括的に関連づけて分析することにより、ドイツの道徳教育制度改革に見られる特徴と課題を説明する。こうした目的の下、ドイツの道徳教育改革から日本が得られる具体的な示唆を追究する。

3. 研究の方法

上記の研究目的を達成するため、実施された研究の方法を年度ごとにまとめると、次の通りである。

(1) 平成25年度

初年度にあたる平成25年度は、改革を進めるベルリン、ブランデンブルク、ノルトライン・ヴェストファーレン州(以下、NRW州)の3州を中心に、文献資料に基づく予備調査を行

った上で、現地調査を行った。その際、倫理科と宗教科の教員養成課程および現職研修に携わるドイツ側研究協力者の協力を得た。

(2) 平成26年度

平成26年度は、NRW州に焦点を当てて現地調査と文献研究を継続するとともに、前年度の研究成果を公表した。具体的には、ボン教師教育センターでの教師教育ゼミナール授業観察とインタビュー調査を行ったうえで、初等・中等教育段階の学校における授業観察と学校関係者へのインタビュー調査を実施した。

また、日本の道徳教育およびその教師教育に資するため、実践哲学科教科書の翻訳出版を検討した。そのため日独の研究協力者による協力体制を構築した。

4. 研究成果

本研究課題の成果について、研究の主な成果と今後の展望の観点から記述すれば、次の通りである。

(1) 主な成果

倫理科と宗教科の法的地位およびカリキュラム内容

まず、ベルリンにおいて、宗教科ではなく倫理科を逆に必修教科として導入するに至った経緯が解明された。ベルリンでは、倫理科と宗教科を連携させるモデルとして、選択必修教科の教科群としての両教科の設置がプロテスタントおよびカトリックの両教会を中心に目指されたものの、結果としては倫理科のみを必修教科とするモデルに決着した。ただし、こうした法的地位を超えて、倫理科と宗教科とが連携し合う可能性が探られている。

次に、NRW州において、宗教科の新たな次元が切り拓かれていることが明らかになった。すなわち、同州において2013年に施行されたイスラームの宗教科のカリキュラムでは、カトリックやプロテスタントの宗教科と足並みを揃えた教育目的が掲げられ、六つの領域を獲得するべきコンピテンシーという能力からその内容を体系的に構成している。こうして、イスラームの信仰と結び付いた教科でありながらも、他の諸宗教とのバランスにも配慮した学習内容が編成されていることが明らかになった。ムスリムの児童生徒にカトリックおよびプロテスタントと同等の権利を保障するために、超党派的、超宗派的に現実的なコンセンサスを見出しながら、根本的な解決を図ろうとしていると言える。

以上の成果は、論文「ベルリンにおける倫理科と宗教科の法的地位の関係をめぐる動向」(2014年1月)および、論文「新たな次元に入った現代ドイツの公立学校における宗教教育

ノルトライン・ヴェストファーレン州における正規の教科としてのイスラームの宗教科の導入を中心に」(2014年8月)により公表した。

倫理科と宗教科の授業実践と教師教育

現地調査では、学校での授業観察と教員インタビュー調査並びにベルリン自由大学・フンボルト大学・ポツダム大学・ボン大学の倫理科・宗教科教員養成課程、現職研修に関わる州政府教員研修所、宗教団体、教科書出版社の各機関の関係者へのインタビュー調査を実施した(2014年2月および2014年10月)。その結果、授業実践における倫理科と宗教科との連携の目的として、異文化間コンピテンシーを発達させることが掲げられ、教員養成課程および州政府教員研修所においても、両教科を連携させる新たな取り組みが開始されている点が明らかになった。

以上の成果の一部は、「ドイツ連邦共和国における倫理科による道德教育のカリキュラム ノルトライン・ヴェストファーレン州実践哲学科とブランデンブルク州LER科の事例比較を中心に」(日本カリキュラム学会年次大会課題研究「諸外国における道德教育の動向」)および「ドイツ連邦共和国における倫理科と宗教科との教科間連携の特徴と課題 ベルリンの事例研究とインタビュー調査を中心に」(日本比較教育学会年次大会)として発表した。

(2) 今後の展望

本研究を進める中で、ドイツでは、初等教育段階よりコンピテンシーを明確化した倫理科と宗教科によって、価値的に高度な内容を含む道德教育の理論と実践の融合が試みられつつある点が明らかになった。しかし、本研究の遂行に際して、現地で複数回の調査研究を行い、ドイツ側研究協力者とのより強固な研究協力体制を構築するなかで、獲得されるべきコンピテンシーをめぐる議論が進展しており、それが倫理科と宗教科のカリキュラムおよび教授学にもたらした影響について検討する必要性を認識するようになった。

こうした現状および問題意識を踏まえ、平成 27 年度より新たな研究プロジェクト「価値多元的社會ドイツにおける道德教育のカリキュラムと教授学に関する実証的研究」(科学研究費補助金若手研究 B)に着手している。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 2 件)

濱谷佳奈、新たな次元に入った現代ドイツの公立学校における宗教教育 ノルト

ライン・ヴェストファーレン州における正規の教科としてのイスラームの宗教科の導入を中心に、カトリック教育研究、査読有、第 31 号、2014、45-57

濱谷佳奈、ドイツ連邦共和国における倫理科と宗教科の法的地位の関係をめぐる動向 ベルリンを事例にして、大阪樟蔭女子大学研究紀要、査読無、第 4 巻、2014、137-146

〔学会発表〕(計 4 件)

濱谷佳奈、ドイツ連邦共和国における倫理科と宗教科との教科間連携の特徴と課題 ベルリンの事例研究とインタビュー調査を中心に、日本比較教育学会、2014 年 7 月 12 日、名古屋大学

濱谷佳奈、ドイツ連邦共和国における倫理科による道德教育のカリキュラム ノルトライン・ヴェストファーレン州実践哲学科とブランデンブルク州 LER 科の事例比較を中心に、日本カリキュラム学会、2014 年 6 月 29 日、関西大学(課題研究パネリスト)

濱谷佳奈、ドイツ連邦共和国における宗教科の法的地位をめぐる現代的動向 ノルトライン・ヴェストファーレン州における「正規の教科」としてのイスラームの宗教科の導入を中心に、フォーラムドイツの教育、2014 年 3 月 29 日、明治大学

濱谷佳奈、ドイツ連邦共和国における宗教科の法的地位をめぐる現代的動向 ノルトライン・ヴェストファーレン州における「正規の教科」としてのイスラームの宗教科の導入を中心に、日本カトリック教育学会、2013 年 8 月 31 日、星美学園短期大学

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

取得状況(計 0 件)

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

濱谷 佳奈(HAMATANI KANA)

大阪樟蔭女子大学・児童学部・講師

研究者番号：60613073

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし